

## ボランティアと市民活動

## (1) NPOの定義

NPOとはNon Profit Organizationの頭持ちの略語であり、「Non Profit=非営利」の「Organization=組織」と訳すことができます。通常、営利を追求するのではなく、社会的貢献を目的とした民間の組織と認識されています。そのため、概念上多くの非営利の団体が含まれており、NPO法人や市民活動・ボランティア活動団体を始め、広くは労働組合や学校法人などもNPOと分類することができます。ただし、一般的にはNPOという言葉を使う場合、NPO法人を含めたボランティア団体や市民活動団体までを指すことが多いようです。より厳密に定義を行った場合下記のような4つに分類することができます。

## ① 狭義のNPO

NPO法人（特定非営利活動法人）

## ② 一般的な使い方としてのNPO

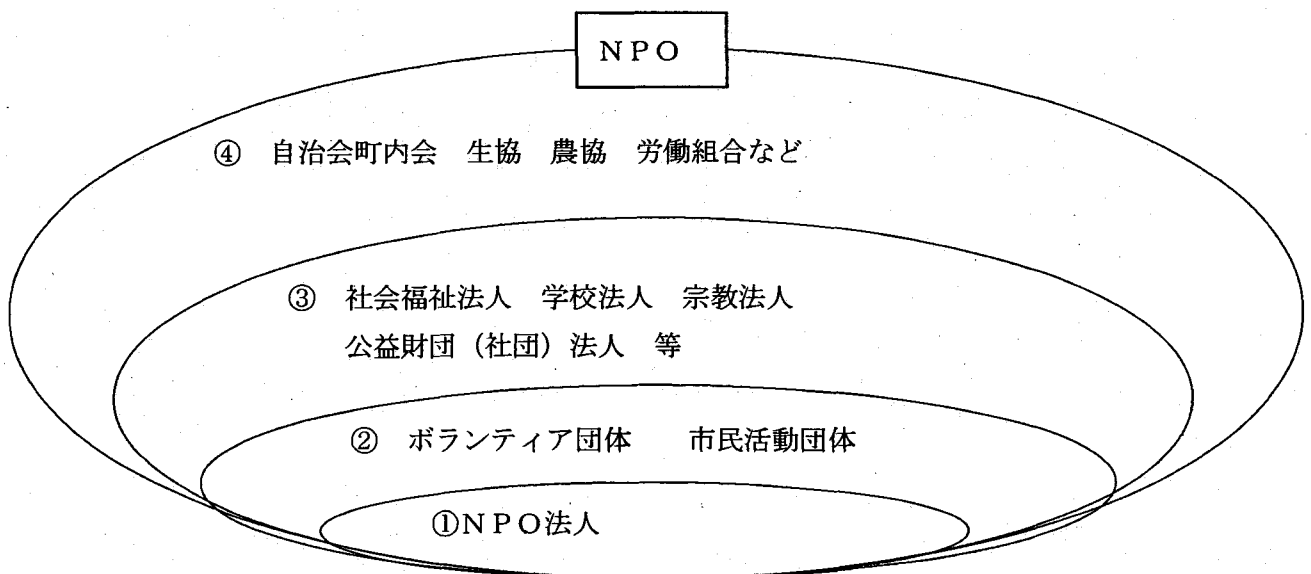
①+ボランティア団体・市民活動団体

## ③ 広義のNPO

②+社会福祉法人・学校法人・公益財団（社団）法人・営利を目的としない公益団体全般。

## ④ より広義のNPO

③+農協・生協・自治会・町内会・一般財団（社団）法人など、共栄貴的な団体を含め、営利ではない全ての団体。



## (2) 「願い」を実現する装置としてのNPO

定義でも触れたとおり、NPOと呼ぶ場合はNPO法人やボランティア団体・市民活動団

体のことを指す場合が一般的です。これらの組織の共通点は、それぞれの「社会的使命や目的=ミッション」を達成するために作られた民間の非営利団体ということです。例えば、「ボランティアに期待され役割」の事例として出ていた、バリアフリーの活動であれば、まず「障がいのある方もそうでない方も快適な学内環境を整えるためバリアフリーを推進する」というミッションを読み取ることができます。そのミッションに共感した学生たちが集い、ボランティア団体として、学内のバリアチェックを始め、バリアフリーマップの作成、大学への提言と活動を展開していきました。これらの活動は全て、団体のミッションの達成のために行われました。このように、NPOにおいては、その団体のミッションが非常に重要な意味を持っています。

また、ボランティア団体と市民活動団体は、市民の自発的活動であり社会的使命をもって取り組まれる点は共通しています。しかし、ボランティア活動には「無償性」という原則（=縛り）があるのに対して、市民活動団体では有償の活動も含まれています。そのため、概念としては下記の図のように、市民活動団体の方がより広範囲の活動を指すのに対し、市民活動の中でも特に無償の活動を指してボランティアと呼ばれているという理解になります。

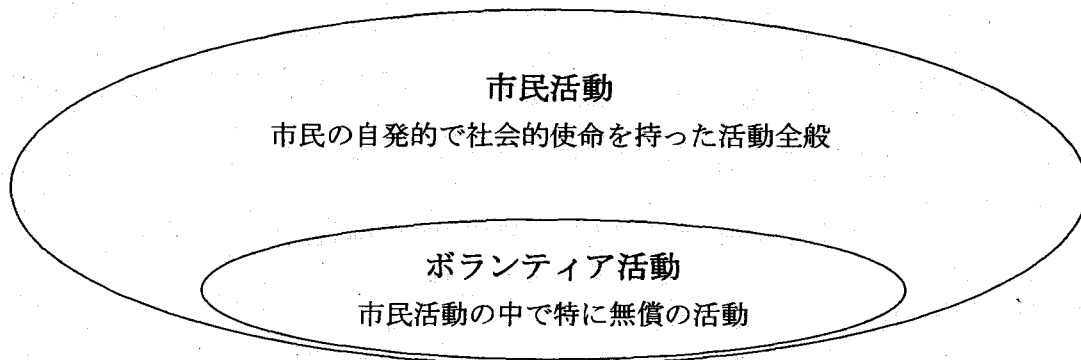


図 市民活動とボランティア活動の関係